

○議長（高橋正博君）

7番 濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

おはようございます。

7番濱野でございます。本日、通告書のとおり議長の許可を得ましたので、2点について一般質問させていただきたいというふうに思います。

まず1点目、GIGAスクールの現状と今後の対応や方針についてであります。

今年度よりGIGAスクールとして、一人一台のタブレットでの授業が始まりました。GIGAスクール構想は、文部科学省が2019年に提唱した教育改革案で、当初は5カ年計画でありました。ところが、新型コロナウイルスの感染が広がり、多くの学校が臨時休校となるなど、教育現場におけるICT導入の必然性が急激に高まり、実施が2020年度中へと大幅に前倒しされ、現場は対応に追われたと思っております。

GIGAスクールの構想の目的とは、ICTを活用した教育を実施することにより、情報を知識として活用し、課題を見つけて解決できるようにし、予測不可能な社会を自立的に生きる力を身につけさせる。

GIGAスクール構想により全国的なICT化が推進されることにより、過疎地や離島といった教育環境が整いにくい地域に居住する子どもなど、すべての子どもたちを取り残さず、居住場所やインフラ格差等による教育格差の解消ができる。

また近年、教育の長時間労働や労働環境の改善等が問題となり、教員の「働き方改革」が叫ばれるようになりました。そこで、教員がICTを活用することで、授業の事前準備やテストの採点、成績処理などを効率化できるほか、保護者を対象としたイベントの出欠確認、時数管理といった教務系業務、子どもの出席確認や健康データ管理といった保健管理系の業務まで、さまざまな業務をデジタルで管理できるようになり、配布するプリントを印刷する頻度も減らせ、効率化を進めることで長時間労働の抑制が期待でき、教員の業務負担の軽減となるというふうにされております。

現在、まだ少しの間ではございますけれども、導入し、また先般は、豊島小・中学校でのアンケートも取られたというふうに聞いております。現在の状況はいかがでしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、濱野議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今年度から小・中学校でタブレット端末の活用が始ま

りましたが、各学年、各教科において幅広く授業に利用され、ICT 支援員のサポートを受けながら積極的な利活用がなされていると考えております。

例えば、小学校低学年では自分のノートを写真に撮って先生に送信し、大型テレビに全員のノートを映して見比べたり、屋外での活動では花や虫を写真に撮って画像をタブレットに集め、自分のお気に入りの写真集を作ったりしています。

また、高学年や中学校ではタブレットの検索機能などを活用し、グループ学習での課題調査や意見交換、発表を行うなど学年に応じたさまざまな工夫がなされています。

一方、屋外で使用したとき不注意にタブレットを落として破損するという事例もありました。今後はタブレットを「上手に使う」ということと同時に「大切に扱う」ということについても、日常的に児童生徒を指導するよう先生方にはお願いをしているところです。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7 番（濱野良一君）

ただ今のご答弁で、思ったよりも活用されてるんだなというふうなことを感じさせていただきました。

ただ今回、今後を考えますとタブレットによるリモート授業への取り組みも考える必要があるのではないかなというふうに思います。将来的には家庭へ持ち帰っての作業も出てくると思われます。その際に、ネット環境やその費用、また保護者によるタブレットの管理ができないというふうな問題も考えられると思われます。これからの話にはなりますけれども、リモート授業等々、また家庭に持ち帰ってのタブレットの活用等は考えられておるのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

タブレット端末の家庭への持ち帰りについては、全国的なデジタル化の方向性を認識しつつも、さまざまな課題の検討が必要と考えております。

まず、危惧する点としては「各家庭での通信環境が異なるということ」、また、「学習以外の目的外使用への対策」、それから「破損や紛失などの場合の費用負担をどのようにしていくか」など、さまざまな課題があります。

そのようなことから濱野議員、先ほど申しましたように、今年度、豊島中学校の希望する生徒を対象に、夏休みの間、家庭にタブレットを持ち帰り、AI ドリルを活用する実証事業を行いました。

そのアンケート結果では、保護者からの意見として、「時代に相応した学習方

法である」という肯定的な意見の一方、「ネット社会の利用モラルについて重点的な教育が必要ではないか」とか「チャット機能を使ったいじめなど、タブレットの利用に不安がある」などの意見がありました。

このようなことから今後においても、引き続き児童生徒への情報モラルについての教育、指導を行うとともに、各家庭でのタブレット利用等のルール作りを進めるなど、保護者の理解と協力を得ることを基本として、学校と連携しながらタブレットのより良い活用方法を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

私もツールとしては、非常に便利なツールでございます。導入しているのですから、積極的な活用を推進するべきだというふうに考えます。ただ、今、答弁もございましたように、使用に関しては、やっぱりモラルとか、特に日本と言われる道德の部分も大きいのではないかなというふうに思います。ぜひ、そのあたりも併せて教育をしていただく。また、これは保護者の方にも理解をしていただかなければならないというふうに思いますので、丁寧な説明をお願いしたいなというふうに思います。

それと、私もう1点危惧するのはパソコン等々使いだしますと、書くことが非常に少なくなります。私も手紙を書くとか文字を書くときに、漢字が出てこないとか字が汚くなってきたなというふうな感じがいたします。

日本の、私は、非常に文化の素晴らしいということで、これだけ難しいカタカナ、漢字、ひらがな等々がある言語はそんなに類を見ないというふうに思いますし、それを利用することによって脳の活性化もしてるんじゃないかなと私は個人的に思っております。そういう部分におきましては、今後、手書きの機会が減るのではないかなという危惧もありますけども、そのあたりはどういうふうに考えられておりますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

タブレットの活用につきましては、タブレットを取り入れた授業の活用から今、先生方にはいろいろ研究をしていただいております。そういう面も含めて、このタブレットについては、今すぐどうこうというのはなかなか難しいかと思っておりますので、やはり実証実験がある程度必要であったりとか、ある程度の期間が必要ではないかとは考えておりますので、今後は他市町の状況も踏まえながら、一番いい方法を考えていきたいと、そのように考えております。以

上でございます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

まだまだ始まったばかりで問題はたくさんだと思いますけども、可能性は無
限大に広がっているのではないかなと思います。国といたしましても、種々構
想実現のための施策をやっているみたいでございます。文部科学省を筆頭に取り
組まれております。

子どもの学び、応援サイト、また補助金制度、GIGA スクールサポーター、配
置支援事業等々、私が調べてもこのぐらいは出てまいります。たぶん、ほかに
もたくさんあるのではないかなというふうに思いますし、そういう部分でも国、
県と連携していただいて、ぜひ素晴らしいタブレットの授業ができるようにし
ていただきたいなというふうに思います。

続きまして、2点目の質問にまいります。

コロナ禍における各種制限による子どもたちの教育の影響についてござい
ます。

最初にマスク着用の影響についてお伺いいたします。

今回コロナという未知の感染症で、日々の生活と同時に、教育現場も大変混
乱したと思われまます。そして感染症対策として大人から子どもまでマスク着用
が当たり前になりました。しかし、マスク着用の弊害があると聞いております。
特に低年齢の成長期において、言葉とともに表情で相手の感情等を感じるとの
ことでありますけれども、マスクの着用で口元が見えず、表情が読み取れない。
大人との会話のみならず、子供同士の交流においてもこの影響はあるようであ
ります。

過去には、マスクを着用した体育の授業におきまして事故も起きたと報道が
ありました。マスク着用との因果関係は分からないとのことですが、可能性は
否定できません。

このことについて、認識と対応をお伺いいたします。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、濱野議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用はこども園や小・中学
校では有効であり、基本的には屋外の場合を除き年齢に応じて、常時マスクの
着用をお願いしているところです。

しかし、議員ご指摘のとおり、マスクの着用で相手の感情を学び取ることが

難しかったり、口の動きが分からないことで、言語面での成長に懸念が残るといった場合があるかと思えます。

そのようなことから教育委員会としては、保護者を通じて、家庭内での対面のコミュニケーションをしっかりとっていただくようお願いしている一方、こども園や学校の先生方にも、相手の視点に立って考えるための指導や、いつも以上にボディランゲージを使ったコミュニケーションを試すなどして、子どもの教育、保育と感染対策のバランスを取りつつ、それぞれの現場で子どもの成長に影響及ぼさないよう教育・保育への配慮をお願いしているところです。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

先ほども申しましたけれども、体育の授業中に事故があったということでございます。長時間のマスク着用で、例えば息苦しいであるとか気分が悪くなるとかいうふうな症状が、例えば学校の現場ではあったでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

マスクの着用については、注意を払いながら当然、先生方にはお願いしているところなんですけれども、今のところ、集中力に欠けるとか頭がぼうつとするようなことで不調を訴えるというようなことは、そういうことがあったということは学校から、また園からも聞いてはおりません。以上です。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

幸いそういうふうなことがないということで、たぶんしっかりと学校の現場、先生方も対応されてるんだなというふうに思います。ただ、やはり発言や会話のない授業、特に少ない授業、先生の話聞くだけというところの授業もありますし、例えば、種々講演会等みたいなかたちの部分がありますけれども、そういう場合でもマスクの着用は必要なのでしょうか。

私は、今の現状を鑑みると必要ないのではないかなというふうに考えております。また、発言者に関しましても、距離を置けばマスクの着用、またこういうアクリル板をすれば、マスクの着用も必要ないのではないかなというふうに思いますけれども、今後どのように対応していくか、またそのような対応されるというふうなことは考えておられないでしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

マスクの着用については、感染対策と教育の充実のバランス、ここがポイントになるかとは思いますが、先生方には一律にこうしてほしいということも大事なのですが、とにかく子どもたちの様子をまず見ながら、必要に応じて柔軟に対応していただくということをこちらからは指導しております。以上です。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

なかなか未知のウイルスだというふうなことで、たぶんこれは5類にならないと、なかなか対応が決まらないのではないのかなというふうに私も個人的に思っておりますけれども、ぜひ柔軟な対応で必要のあるところ、必要のないところ等々考えて、やっていただけたらなというふうに思います。

次に、小学生への施設利用制限の影響についてお伺いいたします。

9月議会の一般質問で私と、また福本耕太議員とも併せて一般質問させていただきました。その際には施設の利用制限につきまして、早急に対応していただいたことは大変評価をしておるところでございます。

現在、皆さまもご承知のとおり小豆島におきましては8月末から感染者ゼロが続いております。そういうふうなことも鑑みまして、社会施設等の町有施設の利用に関しましては、特に制限をされずに継続が続いているというふうになっております。

ただ、また新しい新種株が発見されたとか、全国ではいろいろ多々ニュースが出ておりますけれども、今後島内で発症者がした場合の対応は、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

現在、小豆郡内では令和3年8月30日以降、新型コロナウイルス感染者は確認されておりません。

社会教育施設などの利用制限については、国からの基本的対処方針、新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針、町の新型コロナウイルス感染症に係る基本方針に従い、住民の安心と安全を最優先に考慮して、感染状況に応じて貸し出しの中止、一部制限など行ってまいりましたが、10月1日からは適切な感染防止対策を講じての通常利用となっております。

今後の対応としまして感染者が確認された場合、一律貸し出しの中止ではなく、その状況を判断しながら運動する場所や、スポーツ少年団等の練習場所の確保も必要になりますので、さらに感染防止対策を徹底しまして柔軟な対応をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

ありがとうございます。今後は柔軟な対応ということで当然、状況によってさまざまな対応があろうかというふうに思います。それをするためにも、種々情報の収集が一番大切ではないかなというふうに思います。どういう経路で感染するとか、かなりのところで分かってきているのではないかなというふうに思いますので、その点も併せてしっかりと情報収集もお願いしたいなというふうに思います。

関連するんでございますけれども、現在、小学校の施設に関しましては、開校当初から利用制限があり、そのことが少なからずも9月の一般質問につながったのではないかなというふうにも思っております。その際には、スポーツ少年団の練習場所が確保できないというふうな問題がありました。学校施設は使えるのであるが、練習場所がないというふうなことだったように私は記憶をしております。

また視点は違ってまいりますけれども、スポーツ少年団等への加入率の低さ、これも以前から指摘されておりますけれども、このことが一つの要因になっているのではないかなというふうに私は考えます。

今の現状では、学校内で同級生、また上級生、下級生等々が各種スポーツを行っている姿をほとんど見ることがないのではないかなと。体育の授業等ではありますけれども、例えばユニフォームを着て練習をしている姿等々見ることはないというふうに思います。このことがスポーツに対する関心を持つ機会を失っているのではないかなというふうに思いますし、例えば下級生であれば、上級生が素晴らしいプレーをするとか、「こんなことができるんだな」というふうに見ることがスポーツに関心を持つきっかけになるというふうに私は考えております。

そういうふうなことを考えますと、今一度、小学校の施設の利用に関しまして、再考していただく場が必要ではないかなというふうに考えておりますけれども、この件に関してお伺いいたします。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、濱野議員のご質問にお答えいたします。

小学校の施設で、学校教育以外の目的で使用を認めていないのは、土庄小学校となりますが、確かに土庄小学校の施設を社会体育施設として利用すれば、子どもたちのスポーツに親しむ気持ちの醸成につながるという考え方もあるかと思えます。しかし、学校現場での児童の安全・安心、また施設の管理等の問題を総合的に考えますと、やはり目的外使用は難しいのではないかと考えております。

特に、土庄小学校の施設は土庄中学校と違い、道路から奥まった所に立地しているため、運動場であっても施設内の様子が分かりにくく、不審者対策等への管理が難しい実情があります。また、体育館においては、校舎の2階廊下で接続されているため、学校としては一体の施設として現在、管理をしております。施設はしているものの渡り廊下から教室や職員室に侵入されるという懸念はどうしても残ります。

そのような理由から土庄小学校では、敷地をフェンスで囲い、防犯カメラ4台を設置してセキュリティー対策を行っております。体育館を社会体育施設に利用可能となれば、不特定多数の人の出入りも許され児童の安全・安心といった点ではやはり不安が残ります。

そのような意味からも教育委員会としては、結果的にはセキュリティーレベルを下げるような社会体育施設への利用は、やはり難しいのではないかと、このように考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

理由はもう、重々承知しております。ただ、一度も議論をせずに当初やったまんまで、そのまま継続するというのは、いささかどうなのかなというふうに思います。種々意見を聞きながら、例えば、できない理由を見つけるのではなくて、できない理由をどうやったら解決できるかというところまで、私は議論していただきたいなというふうに思います。大変な作業になるかもしれませんが、学校施設ということで、今後のことを考えると、いろいろと使用制限必要かなとも思いますけれども、本当にそれが子どもたちのためになるのかどうかというところ、今一度再考していただきたい。また、議論する場を持っていたきたいと、私は思っております。

そういう観点に関しまして、その結果決まったことに関しましては、また数年、5年、10年継続する必要があると思えます。ただ、また10年後には、その状況は変わる可能性は十分ございます。また、生徒数がどうなっているかも分からないというふうに思います。また、その場その場でやっぱりそういうふう

な議論をする必要があるのではないかなというふうに思います。

もう開校して6年がたったというふうに思っておるんですけども、今一度、もう一度そういうふうなことで、考える機会、場所をぜひ持っていただきたいというふうに思っておりますけども、その件に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

学校施設につきましては、権限は校長にあります。校長も教育委員会の意見を聞きながら、おそらくこういうことになると、許可するかどうかを決定するかとは思いますが、やはりその場で関係者と一緒に話し合いとか議論で決めていくっていうことは、なかなか難しいのではないかなとは思っております。そういう権限もありますので、ご意見をお伺いするという事は当然できるかと思っておりますので、その意見を受けまして、また今後考えるということ是可以なと思っております。以上です。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

なかなか難しい問題だなというふうに思っておりますけれども、私は子ども目線と、それから地域の人目線として、学校は、私は「開かれた学校」であってほしいなというふうに思っております。防犯のことも言われておりましたけれども、私もPTAをしておったときに、池田小学校の事件がございました。ただ、そのときに全国では防犯の面で、入れないようにしてしまうと、学校自体に、というふうな施策が全国的にとられたというふうに思っておりますけども、小豆島の学校でそういう施策がとれるはずもなく、逆に言えばもう入りたい放題であったというふうに思います。

ただ、逆に考えますと地域の方の顔は、先生方もすべて、近所の方の顔は見る、分かると思います。逆に防犯の面で、地域の方が学校にいるということは、先生の目の届かないところでも、そういうふうな地域の目の監視があるというふうに、私は、そのときは思っておりました。

逆に言えば、どんどん学校を利用していただいて、防犯の目ができるのではないかなというふうなことも考えたことがございます。

今、どういうふうになっているのかPTAを卒業して、随分たちますので分かりませんが、いろんな視点から、いろんな角度で議論することは必要でありますし、その結果に関しましては、重々、尊重しなければならないというふうに考えております。今後とも、いろんな議論をしていただきたいというふうなことを申し添えまして、一般質問を終わらせていただきます。